SANDEN
Delivering Excellence

第95期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）

開催場所
群馬県伊勢崎市昭和町3918
伊勢崎市文化会館
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

本総会は昨年の定時総会と開催場所を変更しております。

決議事項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役４名選任の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　定款一部変更の件

郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2021年6月24日（木曜日）
午後５時30分まで

新型コロナウイルス感染症への対応について
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面またはインターネット等による議決権行使をご推奨申し上げます。感染拡大防止のための対応については、本招集ご通知４ページをご参照ください。

証券コード：6444
サンデンホールディングス株式会社

知を以て開き、
和を以て豊に

創業の精神「知を以て開き　和を以て豊に」とは
「知力により開発・開拓し、みんなで力を合わせ繁栄しよう」
という意味です。

当社グループおよび社員は、創業以来、この「創業の精神」を
グローバルで実践し、取り組んでまいりました。

これからも、この「創業の精神」を今まで以上に大切にし、
持続可能な成長に向けて行動してまいります。

目 次

・ごあいさつ ……1
・第95期　定時株主総会招集ご通知 ……3
・議決権行使方法のご案内 ……5
・株主総会参考書類 ……7
・添付書類
　事業報告
　　1 当社グループの現況 ……35
　　2 会社の現況 ……42
　計算書類等 ……53
　監査報告書 ……57
・ご参考
　TOPICS ……63
　サンデングループのSDGsへの貢献 ……65
・株式についてのご案内 ……66

ごあいさつ

代表取締役 社長執行役員
西　勝也

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第95期（2020年４月１日～2021年３月31日）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶を申し上げます。

当社は、2020年６月30日に事業再生ADR手続についての申請を行い、今後の再成長に向けた強固な収益基盤の確立と財務体質の抜本的な改善を図るべく、事業再生計画案の策定を進めてまいりました。2021年３月１日には、海信家电集团股份有限公司（ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループ）との間で、第三者割当の方法により、同社が設立する特別目的会社に対して総額約214億円の普通株式を発行する株式引受契約を締結いたしました。そしてハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループとの協議を経て策定した事業再生計画案をお取引金融機関にご検討いただいておりましたが、５月７日にすべてのお取引金融機関様との間で債務免除を含めた当社の事業再生計画に合意いただき、ADR手続きが成立いたしました。また５月27日開催の臨時株主総会において、第三者割当増資の決議を頂きました。株主の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしておりましたことを、深くお詫び申し上げます。

今回策定しました事業再生計画は、2019年度から当社が取り組んでいます中期経営計画「SCOPE2023」をベースとしており、重点戦略である「生産体制の抜本的見直し」「基盤収益力の向上」「積極的な協創による成長」「キャッシュフロー創出施策の強化」「実行のための仕組み改革」の５つの改革プランには引き続き取り組んでまいります。
またこれにハイセンスグループとの調達・生産・技術・市場・金融面のシナジーを加えて、効果を最大化していきます。
世界は「脱炭素社会」の実現へ、自動車産業は「電動化」への動きが加速していて、これは当社にとって大きなチャンスとなります。サンデンの競争力と、ハイセンスグループの最先端テクノロジーの融合は、CASEの時代に、自動車業界と電機業界の融合という「新しい変化を自ら創り」、お客様に、より大きな価値を創造していくことができると考えています。
当社は、事業再生計画を確実に遂行し、当社事業の再生と当社の持続的な成長に向け、役員および社員が一丸となり不退転の決意をもって抜本的な事業再生に取り組んでまいる所存です。株主の皆さんにおかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

証券コード　6444
2021年６月８日

株主各位

群馬県伊勢崎市寿町20番地
サンデンホールディングス株式会社
代表取締役 社長執行役員　**西 勝也**

第95期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご来場をできるだけお控えいただき、事前に郵送またはインターネット等により議決権を行使されることをご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1	日　　時	**2021年６月25日（金曜日）午前10時**（受付開始：午前９時30分） 昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により７月の開催といたしましたが、 本総会は例年通り６月に開催いたします。
2	場　　所	群馬県伊勢崎市昭和町3918 **伊勢崎市文化会館**（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3	目的事項	報告事項 1．第95期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第95期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 **第１号議案　取締役７名選任の件** **第２号議案　監査役４名選任の件** **第３号議案　取締役８名選任の件** **第４号議案　定款一部変更の件**
4	議決権行使に関する事項	1．郵送とインターネット等の両方により重複して議決権を行使された場合、インターネット等により行使されたものを、有効な議決権行使とさせていただきます。 2．インターネット等により複数回議決権を行使された場合、最終のものを有効な議決権行使とさせていただきます。

以　上

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
  - 事業報告のうち会社の支配に関する基本方針
  - 連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書、連結注記表
  - 計算書類のうち株主資本等変動計算書、個別注記表

  なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「会社の支配に関する基本方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告書に修正が生じた場合は、**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご来場をできるだけお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権行使をご推奨申し上げます。

感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患のある株主様、妊娠されている株主様、体調のすぐれない株主様は、特に慎重なご判断をお願いいたします。

〈ご来場される株主様へ〉

- 本総会会場は、感染予防のため間隔を空けた座席配置となるため、例年よりも座席数が減少する見込みです。ご来場多数の場合は、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ご来場される株主様は、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。なお体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- 本総会の議事は、長時間にわたる密集状況を回避するため、例年より大幅に時間を短縮して行う予定です。

なお、感染拡大等の事情により本総会の会場および運営方法等に変更が生じた場合は、**当社ウェブサイト**にてお知らせいたしますので、併せてご確認いただきますようお願いいたします。

当社ウェブサイト
https://www.sanden.co.jp/ir/event/meeting.html

サンデン　株主総会　検索

議決権行使方法のご案内

議決権行使には、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時 **2021年６月25日（金曜日）午前10時**（受付開始：午前９時30分）

株主総会へご出席いただけない場合

郵　送

議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 **2021年６月24日（木曜日）午後５時30分到着分まで**

インターネット等による議決権行使

詳細は次頁をご覧ください。

(1) スマートフォンをご利用の方（「スマート行使」によるお手続き）

同封の議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取り、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

(2) パソコンをご利用の方（「議決権行使サイト」によるお手続き）

議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト：https://www.web54.net

行使期限 **2021年６月24日（木曜日）午後５時30分まで**

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

(1) スマートフォンをご利用の方（「スマート行使」によるお手続き）

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のＱＲコードを読み取ってください。

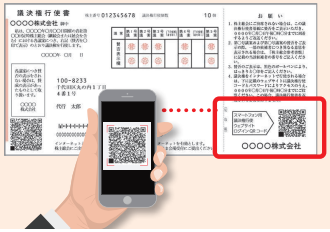

※「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従い賛否をご入力ください。

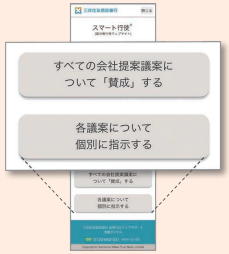

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記(2)の議決権行使サイトへアクセスしてください。
※ＱＲコードを再度読み取っていただくと、ＰＣ向けサイトへアクセスできます。

(2) パソコンをご利用の方（「議決権行使サイト」によるお手続き）

議決権行使サイト：https://www.web54.net

1 議決権行使サイトへアクセスし、**「次へ進む」**をクリック

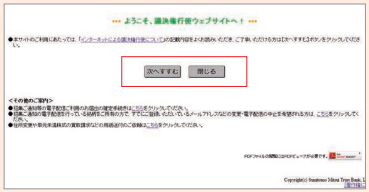

2 お手元の議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**を入力し、**「ログイン」**をクリック

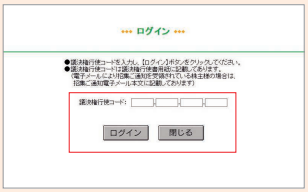

3 お手元の議決権行使書用紙に記載された**「パスワード」**を入力し、**「次へ」**をクリック

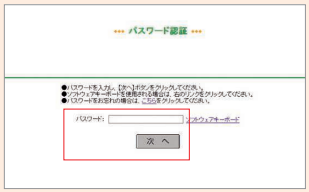

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 議決権行使は、2021年６月24日（木曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- 郵送とインターネット等の両方により重複して議決権を行使された場合、インターネット等により行使されたものを、有効な議決権行使とさせていただきます。
- インターネット等により複数回議決権を行使された場合、最終のものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- パスワードはご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従いお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル 0120-652-031 受付時間 午前９時～午後９時

議決権行使にあたっての注意事項

本定時総会の議案は、合計４議案となっておりますが、本定時総会の前日（同日を含みます。以下同じです。）までに、本年５月27日開催の臨時株主総会で決議された第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）に係る払込みが完了しているか否かにより、本定時総会において採決を行う議案が異なります。

本第三者割当増資に係る払込みが完了している場合に採決を行う議案

第１号議案　取締役７名選任の件

第２号議案　監査役４名選任の件

第４号議案　定款一部変更の件

※この場合、第３号議案は撤回されますので、当該議案の採決は行いません。

本第三者割当増資に係る払込みが完了していない場合に採決を行う議案

第３号議案　取締役８名選任の件

※この場合、第１号議案、第２号議案及び第４号議案は撤回されますので、当該各議案の採決は行いません。

なお、全ての議案について事前に郵送又はインターネット等により議決権行使いただければ、議決権行使をいただいた議案について撤回がなされた場合でも、その他の議案について議決権行使いただいた内容に影響はございません。株主の皆様におかれましては、すべての議案について議決権行使いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本第三者割当増資の払込みが、本株主総会の前日までに

完了している場合

採　決

第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役４名選任の件
第４号議案　定款一部変更の件

完了していない場合

採　決

第３号議案　取締役８名選任の件

第１号議案　取締役７名選任の件

※本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了している場合にのみ採決されます。

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（８名）は、任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案は、本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了している場合にのみ採決されます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席回数
1	新任 段（ダン）　躍斌（ユエビン）		—
2	新任 朱（ジュウ）　聃（ダン）		—
3	新任 湯（タン）　業国（イェクオ）		—
4	新任 熊（シュン）　浩（ハウ）		—
5	再任 小林（こばやし）　英幸（ひでゆき）	取締役 常務執行役員 コーポレート戦略管掌 兼 広報・SDGs管掌 経営企画室長	100% 15回／15回
6	新任 趙（チョウ）　福全（フクゼ） 社外 独立		—
7	新任 巨（キョ）　東英（トンエイ） 社外 独立		—

新任　新任取締役候補者　　再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　独立役員候補者

（ご参考）取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

候補者番号	氏名	専門性と経験						
		企業経営 経営戦略	技術 製造品質	財務 会計	営業 CS	国際事業	人材開発 社会性向上	内部統制 ガバナンス
1	段　躍斌	○	○	○	○	○	○	○
2	朱　聃	○		○	○	○	○	○
3	湯　業国	○	○	○	○	○	○	○
4	熊　浩	○	○	○			○	○
5	小林　英幸	○	○			○	○	○
6	趙　福全	○	○			○	○	○
7	巨　東英	○	○			○	○	

取締役在任期間
—

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数)
0株（ — 株）

取締役会への出席状況
—

1 段（ダン） 躍斌（ユエビン）

1980年11月27日生（満40歳）　新 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年７月	海信（北京）電器有限公司 技術部副経理、工芸部部長補佐、品質部部長、総経理補佐
2013年10月	海信RongSheng（揚州）冷蔵庫有限公司 総経理補佐、副総経理
2014年５月	海信（山東）冷蔵庫有限公司 副総経理
2019年１月	海信家电集团股份有限公司 副総裁 海信（山東）冷蔵庫有限公司 総経理
2020年２月	海信集团有限公司 副総裁 海信家电集团股份有限公司 総裁（現任） 海信（山東）冷蔵庫有限公司 総裁（現任）
2020年12月	海信集团控股股份有限公司 副総裁（現任）

（重要な兼職の状況）
海信集团控股股份有限公司 副総裁
海信家电集团股份有限公司 総裁
海信（山東）冷蔵庫有限公司 総裁

■ 取締役候補者とした理由

段躍斌氏は現在海信家电集团股份有限公司の総裁を務めており、家電の製造と経営管理において非常に豊かな経験を有しています。2003年に入社し、工芸、品質に関する業務に携わり、豊富な家電製品の生産と製造経験を有しています。また、長年にわたって会社の経営に携わり、企業経営と管理の分野に幅広い経験を有しています。同氏は現在、海信集团控股股份有限公司副総裁、海信家電集団股份有限公司総裁、海信（山東）冷蔵庫有限公司総裁を務めており、会社の経営においては、正確に集団の経営戦略を把握し、迅速に対応し、グループ全体の経営につき正確に統括し、適時適切にリソース配分と計画の策定を行い、目標を明確にして厳格に実行することができます。また、強い戦略策定と遂行能力を備えており、革新的な理念と科学的な戦略方法で会社の発展に貢献することができます。

同氏には、これらの優れた能力と経験を十分に生かして、当社および当社グループの事業再生計画を確実に実施し、取締役としての監督責任を果たすとともに、企業成長のための次世代の優秀な人材の選抜と育成を行える人材と判断し、取締役候補としての選任をお願いするものです。

取締役在任期間
—

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数)
0株（ — 株）

取締役会への出席状況
—

2 朱　聃（ジュウ　ダン）

1974年11月12日生（満46歳）　新 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年６月	Hisense International Co., Ltd アフリカ営業部北アフリカ事務所駐在経理、総経理、アフリカ営業部営業総監
2010年２月	Hisense International Co., Ltd 南アフリカ発展公司総経理
2010年12月	Hisense International Co., Ltd 中東・アフリカ営業部総監、南アフリカ発展公司総経理
2012年２月	Hisense International Co., Ltd 総経理補佐、中東・アフリカ営業部総監
2014年１月	Hisense International Co., Ltd 副総経理、中東・アフリカ地域総経理
2017年12月	Hisense International Co., Ltd 副総経理、中東・アフリカ地域総経理、ロシア支社総経理、アメリカ州地域総経理、アフリカ、アフリカ州直発総経理、アメリカ研究開発センター主任、アメリカ総経理、アルゼンチン総経理 海信電器副総経理
2020年２月	Hisense International Co., Ltd 総裁（現任）、ヨーロッパ地域総経理（現任）、ヨーロッパ地域直発総経理

（重要な兼職の状況）
Hisense International Co., Ltd総裁、ヨーロッパ地域総経理

■ 取締役候補者とした理由

朱聃氏は現在Hisense International Co., Ltdの総裁を務めており、豊かな海外勤務経験を有しています。2003年に入社して以来、Hisenseグループの海外業務開拓に大きな貢献をしてきました。2003年からは、アフリカ、アメリカおよびヨーロッパ地域での営業に従事しており、非常に高い業務能力と高い業務知識を持っています。2012年からHisense International Co., Ltdの社長補佐、区域総経理など歴任し、現在Hisense International Co., Ltdの総裁およびヨーロッパ地域総経理を務めています。会社の経営においては、豊富な管理経験を有しており、会社の経営、意思決定と実行を進めるにおいて正しい判断がすることができます。国際事業の開拓、海外規模の拡大などの海信グループのグローバル化に大きな貢献を行っております。

同氏には、これらの優れた能力と経験を十分に生かして、当社および当社グループの事業再生計画を確実に実施し、取締役としての監督責任を果たすとともに、企業成長のための次世代の優秀な人材の選抜と育成を行える人材と判断し、取締役候補としての選任をお願いするものです。

取締役在任期間
—

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数)
0株（ — 株）

取締役会への出席状況
—

3 湯（タン） 業国（イェクオ）

1963年10月25日生（満57歳）　新 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年10月	青島海信電器股份有限公司 副総経理、総会計士
1999年10月	青島海信電器股份有限公司 総経理
2004年１月	海信集団有限公司 副総裁 青島海信空調有限公司 総経理
2005年９月	海信集団有限公司 副総裁 海信科龍電器股份有限公司 代表取締役
2020年12月	海信集団控股股份有限公司 取締役（現任）、取締役会秘書長（現任）

（重要な兼職の状況）
海信集団控股股份有限公司 取締役、取締役会秘書長

■ 取締役候補者とした理由

湯業国氏は現在海信集団控股股份有限公司取締役、取締役会秘書長を務めており、企業経営管理の業務を中心に従事してきました。企業経営管理において、企業の競争優位となる経営資源を統合することを重視して、コアコンピタンスの構築に専念しています。企業経営において、製品の開発、品質管理、市場営業管理、および計画管理に管理の焦点を当てて、規模と利益のウィン・ウィンを重視しています。同氏はこれまで海外市場の開拓に力を入れてきており、グローバルな販売ネットワークの立ち上げに尽力してきました。同氏はまた、青島市における専門技術に優れた人材、青島市の労働模範、山東省の労働模範、広州省の優秀企業家として相次いで賞を授与されています。

同氏には、これらの優れた能力と経験を十分に生かして、当社および当社グループの事業再生計画を確実に実施し、取締役としての監督責任を果たすとともに、企業成長のための次世代の優秀な人材の選抜と育成を行える人材と判断し、取締役候補としての選任をお願いするものです。

取締役在任期間
—

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数)
0株（ — 株）

取締役会への出席状況
—

4 熊 浩（シュン ハウ）

1982年7月9日生（満38歳）　新 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004年8月	青島海信日立空調システム有限公司 品質管理、生産管理
2008年2月	青島海信日立空調システム有限公司 製造課副課長、課長
2014年8月	青島海信日立空調システム有限公司 製造部部長
2018年7月	海信家电集团股份有限公司 品質・製造管理部副総経理 海信日立空調システム有限公司 製造部総経理
2019年2月	Hisense Broadband Multimedia Technologies. ltd. 総経理補佐、製造センター総経理、工程部総経理、チップ事業部総経理
2020年2月	Hisense Broadband Multimedia Technologies. ltd. 副総裁（現任）、製造センター総経理、工程部総経理、チップ事業部総経理

（重要な兼職の状況）
Hisense Broadband Multimedia Technologies. ltd.副総裁

■ 取締役候補者とした理由

熊浩氏は、生産・製造において豊富な知識と経験を有しています。2004年から生産、品質、製造などの業務に携わり、高い製造プロセスの管理能力を有しています。同氏は現在Hisense Broadband Multimedia Technologies. ltd,の副総裁を務めており、製造およびレーザーチップ事業を担当しています。慎重かつ適切な業務遂行能力を持ち、長期的な視点から問題を検討することができます。また、適応能力が強く、業務および職務の変更に対して速やかに対応することができます。同氏は果敢な事業開拓を行い、優れたリーダーシップによりチームを牽引し、2020年にレーザーチップ事業の黒字化を実現しました。

同氏には、これらの優れた能力と経験を十分に生かして、当社および当社グループの事業再生計画を確実に実施し、取締役としての監督責任を果たすとともに、企業成長のための次世代の優秀な人材の選抜と育成を行える人材と判断し、取締役候補としての選任をお願いするものです。

取締役在任期間
2年

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数)
15,124株（9,124株）

取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

5 小林（こばやし） 英幸（ひでゆき） 1967年4月26日生（満54歳） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月	当社入社
2012年9月	コンプレッサー事業工場 事業工場長
2013年6月	コンプレッサー事業部 副事業部長
2015年4月	サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 事業本部 商品戦略部長
2016年1月	経営企画室 事業戦略部長
2017年6月	執行役員 経営企画室長
2019年6月	取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 事業開発管掌
2020年4月	取締役 常務執行役員 コーポレート戦略管掌 兼 広報・SDGs管掌 兼 経営企画室長(現任)

■ 取締役候補者とした理由

小林英幸氏は、当社の主力製品である自動車空調用コンプレッサーの技術開発および生産管理の分野において主力製品のモノづくりを長年牽引し、その分野での幅広い知識・経験を有しています。2012年には事業工場長として、グローバルでのモノづくりと技術開発を支え、翌2013年には副事業部長として事業経営に携わり、グローバル事業拡大に貢献してきました。

2017年に執行役員経営企画室長、2019年より取締役として、戦略的および技術的な観点を軸に経営の監督を適切に行うとともに、中期経営計画の策定および実施展開に対し中心的な役割を果たしました。

同氏には、現在の市場環境の激変に対し、新たな経営コンセプトによる中期経営計画の企画・実行責任者として、特に技術開発分野での経験と実行力のもと、経営戦略の具体的推進を牽引することを期待するとともに、取締役として当社グループの的確な意思決定や監督の実行において適切な人材と判断し、引き続き取締役候補としての選任をお願いするものです。

取締役在任期間
—

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数)
0株（ — 株）

取締役会への出席状況
—

6 趙（チョウ） 福全（フクゼ）

1963年12月23日生（満57歳）

新任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年４月	日本広島大学機械工程科　ポストドクター
1993年７月	インペリアル・カレッジ・ロンドン 研究員（Research Fellow）
1994年５月	Wayne State University機械工程科ポストドクター、教授補佐を歴任
1997年９月	Chrysler（アメリカ）・Daimler Chrysler　製品エンジニア
1998年11月	同社 工程専門家
1999年９月	同社 高級工程専門家
2003年６月	同社技術センター研究総監(Research Executive)
2004年４月	華晨金杯オートモーティブ有限公司 副総裁兼研究開発センター総経理 華晨集団総裁補佐
2006年11月	浙江GEELYホールディングス副総裁
2013年５月	清華大学 School of Vehicle and Mobility 教授(現任)、博士指導者(現任)、自動車産業・技術戦略研究院(TASRI)院長(現任)

（重要な兼職の状況）

清華大学 School of Vehicle and Mobility教授、博士指導者
自動車産業・技術戦略研究院（TASRI）院長

■ 社外取締役候補者とした理由および社外取締役として果たすことが期待される役割

趙福全氏は清華大学School of Vehicle and Mobility教授、自動車産業・技術戦略研究院（TASRI）院長を務めており、現在自動車産業の発展、企業運営および経営管理、ならびに技術路線等の領域の戦略研究を中心に業務を展開しております。米国、日本およびヨーロッパの自動車業界で20年ほど勤務してきました。2004年に帰国してから、華晨金杯オートモーティブ有限公司および浙江GEELYホールディングス両社の副総裁、BMW Brilliance Automotive取締役、GEELYホールディングス（香港）執行取締役、オーストリアDSIホールディングス代表取締役、イギリスマンガニーズ・ブロンズオートモーティブ会社取締役など歴任してきました。同氏は、コアメンバーの一人として、ボルボを含む複数の国際的なM&Aに参画し、またその後の事業統合を牽引しました。海外で20年近く留学・勤務する中で、日本、ヨーロッパ、米国の学術および実業分野において多く実績を残しております。30年近くの自動車に関するキャリアの中で、同氏はおよそ20種類の自動車および10種類余のパワートレイン製品の開発を担当し、中国語、英語および日本語による8冊の書籍（うち、英語版の書籍2冊が中国語に翻訳されております）ならびに学術論文300本余を発表するとともに、200以上の特許を持っています。同氏は深い学術的見識と技術力を持ち、また同時に自動車産業におけると貴重な業務経験を有しており、多角的な知識・能力・経験を兼ね備えた高名な国際的自動車専門家として自動車業界で高い評価を得ています。

同氏には、その専門的な技術能力と経験を生かして、当社グループの経営の透明化に貢献していただくとともに、企業価値の持続的向上のため経営の監督を行っていただくのに適切な人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

■ 独立性について

同氏と当社との間には取引関係はございません。同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、独立性が認められます。同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

取締役在任期間
—

所有する当社の株式数
（うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数）
0株（0株）

取締役会への出席状況
—

7 巨（キョ） 東英（トンエイ）

1954年7月17日生（満66歳）

新任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月	京都大学 特別研究員
1992年12月	埼玉工業大学 講師
1996年12月	同大学 副教授
2002年4月	同大学 教授
2011年4月	同大学 副学長
2014年4月	同大学 ハイテック技術研究センター主任
2017年6月	社団法人日中科学技術文化交流センター 常務理事（現任）
2020年4月	日本工程院 外国籍院士（現任）

（重要な兼職の状況）
社団法人日中科学技術文化交流センター 常務理事
日本工程院 外国籍院士

■ 社外取締役候補者とした理由および社外取締役として果たすことが期待される役割

巨東英氏は1985年に清華大学工程力学学部修士を卒業し、1989年に京都大学で修士号を取得、1992年に同大学の博士号を取得しました。その後京都大学特別研究員に着任し、1993年から現在に至るまで、埼玉工業大学講師、准教授、教授、副学長、同大学ハイテック技術研究センター主任、および同大学名誉教授を歴任しております。

同氏はそのほか、社団法人日中科学技術文化交流センター常務理事、経済産業省IMS学術委員、在日中国人材料学者研究会会長、国熱処理学会理事、「材料熱処理学報」編纂委員、全国材料計算・シミュレーション学術会議副理事（第1回から第3回）、中国金属学会材料科学分会材料計算・シミュレーション学術委員会副理事長、日本熱処理協会評価員及び国際交流委員会委員を務め、上海交通大学および遼寧科技大学の博士課程指導教授を兼務しております。同氏の燃料電池に関する研究成果は自動車分野に応用されており、当該分野において高いレベルの専門能力を有しております。

同氏には、その専門的な技術能力と経験を生かして、当社グループの経営の透明化に貢献していただくとともに、企業価値の持続的向上のため経営の監督を行っていただくのに適切な人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 独立性について

同氏と当社との間には取引関係はございません。同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、独立性が認められます。同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 段躍斌氏、朱聃氏、湯業国氏、熊浩氏の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、本第三者割当増資に係る払込みの完了により当社の親会社等となるハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループが属する、海信集団控股股份有限公司（Hisense Group Holdings Co., Ltd.）を究極の親会社とするHisenseグループの以下の各社における業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
海信集団控股股份有限公司、海信（北京）電器有限公司、海信RongSheng（揚州）冷蔵庫有限公司、海信（山東）冷蔵庫有限公司、海信家電集団股份有限公司、海信集団有限公司、Hisense International Co., Ltd、海信電器、青島海信電器股份有限公司、青島海信空調有限公司、海信科龍電器股份有限公司、青島海信日立空調システム有限公司、Hisense Broadband Multimedia Technologies. ltd.

3. 趙福全氏および巨東英氏が原案どおり選任された場合、当社は各氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

4. 候補者のうち、小林英幸氏が所有する当社株式の数には、内数として表示している業績連動型株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数（本総会時現在）を含めて表示しております。
〔業績連動型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数のご説明〕
当社は、第90期（2015年度）から、当社の取締役ならびに当社と委任契約を締結している執行役員および参与（海外居住者、社外取締役および非常勤取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を採用しております。本制度は、毎事業年度における業績目標の達成度および役位に応じて、当該事業年度が終了した直後の6月1日に、取締役等に一定のポイントを付与し、取締役等の退任後に、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、累積されたポイントに応じ、5ポイント1株として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。上記各候補者の本制度に基づく交付予定株式の数は、2021年6月1日までに付与されたポイントの累積値に相当する交付予定株式数を記載しております。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、上記各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の10％に相当する株式は、市場で売却された上で、その売却代金が交付される予定です。

5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない、一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

6. 各取締役候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。

7. 各取締役候補者の取締役会への出席状況は、2020年度の実績となります。

第２号議案　監査役４名選任の件

※本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了している場合にのみ採決されます。

本定時株主総会終結の時をもって監査役全員（４名）は、辞任により退任する予定です。つきましては、監査役４名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案は、本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了している場合にのみ採決されます。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会・監査役会出席回数
1	新任 孫（ソン）　佳慧（カエ）		—
2	新任 金子（かねこ）　昭一（しょういち）	経営管理本部　監査部長	—
3	新任 加藤（かとう）　克彦（かつひこ） 社外 独立		—
4	新任 井村（いむら）　正彦（もとひこ） 社外 独立		—

新任　新任監査役候補者　　社外　社外監査役候補者　　独立　独立役員候補者

監査役在任期間
—

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
—

監査役会への出席状況
—

1 孫（ソン） 佳慧（カエ）

1988年9月11日生（満32歳）　新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2012年2月	TMF GROUP 会計士補佐
2012年10月	天職国際会計士事務所 監査員
2014年9月	海信集団有限公司監査部 監査士
2017年8月	海信集団有限公司 経営・財務管理部 経営分析
2019年1月	海信視像科技股份有限公司 経営・財務管理部 副総経理
2020年6月	海信集団控股股份有限公司 経営・財務管理部 副総経理（現任）

（重要な兼職の状況）
海信集団控股股份有限公司 経営・財務管理部 副総経理

■ 監査役候補者とした理由

孫佳慧氏は長年にわたって監査、財務および経営分析の業務に従事し、各分野で幅広い知識と経験を有しています。2014年にHisenseグループに入社し、2019年に海信視像科技股份有限公司 経営・財務管理部副総経理に就任、2020年に海信集団控股股份有限公司 経営・財務管理部副総経理を務め、財務の視点から会社の監査および経営に貢献をしました。

同氏には、その専門的な能力と経験を生かして、会社経営の透明化および企業価値の持続的向上のため、社外監査役の職務を適切に遂行していただける人材と判断し、監査役としての選任をお願いするものです。

（注）孫佳慧氏の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、本第三者割当増資に係る払込みの完了により当社の親会社等となるハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループが属する、海信集団控股股份有限公司（Hisense Group Holdings Co., Ltd.）を究極の親会社とするHisenseグループの、海信集団有限公司、海信視像科技股份有限公司および海信集団控股股份有限公司における業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。

監査役在任期間
—

所有する当社の株式数
800株

取締役会への出席状況
—

監査役会への出席状況
—

2 金子（かねこ） 昭一（しょういち） 1963年5月17日生（満58歳） 新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社
2001年9月	サンデンシステムエンジニアリング株式会社 課長
2004年3月	当社 IT本部 主管
2008年4月	SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) Ltd. 主席
2013年12月	当社 管理本部経営 監査部長
2019年6月	当社 経営管理本部 監査部長

■ 監査役候補者とした理由

金子昭一氏はIT及び監査領域における企画および管理等の豊富な経験・見識を有し、特に内部統制・内部監査・業務監査に精通しています。また、海外での勤務経験を持ち、国際業務においても力を発揮することが期待できます。

同氏には、その専門的な能力と経験を生かして、会社経営の透明化および企業価値の持続的向上のため、社外監査役の職務を適切に遂行していただける人材と判断し、監査役としての選任をお願いするものです。

監査役在任期間
—

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
—

監査役会への出席状況
—

3 加藤（かとう） 克彦（かつひこ） 1962年4月3日生（満59歳）

新任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月　三菱商事株式会社入社
1991年11月　チリに南米自動車事務所設立　初代所長
1994年12月　三菱自動車チリ株式会社 社長
1997年11月　三菱商事株式会社 自動車本部 マネージャー
1998年8月　いすゞフィリピン株式会社 副社長
2003年11月　三菱商事株式会社 いすゞ事業本部 チームリーダー
2012年5月　同社 監査部
2013年5月　関西ペイント株式会社 国際本部 部長
2016年4月　同社 執行役員 コーポレート事業本部
2020年4月　同社 理事 技術管掌補佐

■ 社外監査役候補者とした理由

加藤克彦氏は1984年から自動車業界の関連業務に従事し、自動車産業に関して高いレベルの専門能力を有しています。また、三菱自動車での勤務経験をはじめとした自動車業界での豊富な経験を有しています。

同氏には、その専門的な能力と経験を生かして、会社経営の透明化および企業価値の持続的向上のため、社外監査役の職務を適切に遂行していただける人材と判断し、社外監査役としての選任をお願いするものです。

■ 独立性について

同氏と当社との間には取引関係はございません。同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、独立性が認められます。同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

監査役在任期間
—

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
—

監査役会への出席状況
—

4 井村（いむら） 元彦（もとひこ） 1957年３月27日生（満64歳）

新任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年４月	大和証券株式会社入社
2000年４月	大和証券SMBC 事業法人第４部部長
2001年４月	大和証券株式会社 水戸支店長
2004年８月	大和証券SMBC 名古屋法人第1部部長
2007年４月	同社 名古屋支店 副支店長兼法人第1部長
2008年４月	大和証券SMBC 法人統括部長
2009年４月	大和インベスターリレーション株式会社 取締役
2010年４月	同社 常務取締役
2014年４月	大和オフィスサービス株式会社 常務取締役
2017年４月	光ビジネスフォーム株式会社 理事

■ 社外監査役候補者とした理由

井村正彦氏は大和証券における長年の勤務経験により、証券に関する豊富な業務経験を有しています。同氏は当社に対する業務提供経験も多く、当社の事業に対する深い造詣も有しております。

同氏には、その専門的な能力と経験を生かして、会社経営の透明化および企業価値の持続的向上のため、社外監査役の職務を適切に遂行していただける人材と判断し、社外監査役としての選任をお願いするものです。

■ 独立性について

同氏と当社との間には取引関係はございません。同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、独立性が認められます。なお、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各監査役候補者が原案どおり選任された場合、当社は各氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない、一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
各監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 各監査役候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。
5. 各監査役候補者の取締役会および監査役会への出席状況は、2020年度の実績となります。

第３号議案　取締役８名選任の件

※本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了していない場合にのみ採決されます。

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（８名）は、任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案は、本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了していない場合にのみ採決されます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席回数
1	再任 西（にし） 勝也（かつや）（満56歳）	代表取締役 社長執行役員 指名・報酬委員	100% 15回／15回
2	再任 伊東（いとう） 次夫（つぐお）（満64歳）	代表取締役 副社長執行役員 コンプレッサー事業統括 指名・報酬委員	100% 15回／15回
3	再任 Mark（マーク） Ulfig（ウルフィグ）（満64歳）	取締役 副社長執行役員 海外事業管掌 兼 コンプライアンス管掌	100% 15回／15回
4	再任 小林（こばやし） 英幸（ひでゆき）（満54歳）	取締役 常務執行役員 コーポレート戦略管掌 兼 広報・SDGs管掌 経営企画室長	100% 15回／15回
5	再任 高橋（たかはし） 博史（ひろし）（満63歳）	取締役 常務執行役員 モノづくり管掌 兼 人財・総務管掌 CSE本部長	100% 15回／15回
6	再任 秋間（あきま） 透（とおる）（満51歳）	取締役 執行役員 財務経理本部長	100% 15回／15回
7	再任 尾﨑（おざき） 英外（ひでと） 社外（満75歳）	取締役 指名・報酬委員長	100% 15回／15回
8	再任 牛山（うしやま） 雄造（ゆうぞう） 社外 独立（満71歳）	取締役 指名・報酬委員	100% 15回／15回

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　独立役員候補者

取締役在任期間
12年

所有する当社の株式数
（うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数）
37,922株（20,822株）

取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

1 西（にし） 勝也（かつや） 1964年8月3日生（満56歳） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社
2008年7月	経営企画室長
2009年6月	取締役兼執行役員 経営企画室長
2012年6月	取締役兼常務執行役員 経営企画、経理、財務、総務 管掌
2013年6月	常務取締役
2015年6月	取締役兼常務執行役員 経理本部長
2015年7月	取締役兼常務執行役員 経理本部長
2015年7月	SANDEN OF AMERICA INC.代表取締役社長
2016年6月	取締役副社長
2017年6月	取締役副社長 企画、管理、財務、経理 管掌
2018年4月	代表取締役 副社長執行役員 企画、財務、経理、管理、開発・モノづくり戦略 管掌
2019年6月	代表取締役 社長執行役員（現任）
2020年6月	群馬テレビ株式会社 社外取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由

西勝也氏は、当社の経営企画、財務、経理を長年担当し、その分野での幅広い知識・経験を有しています。2008年に経営企画室長に就任し、リーマンショック後の経営の立て直しを牽引、2015年には持株会社体制への移行をリードしグループ体制の変革を成し遂げました。

2018年に代表取締役に就き、翌2019年からは取締役会議長を務め取締役会を適切に運営するとともに、代表取締役社長執行役員として中期経営計画を牽引し、抜本的な構造改革の実行や持続的成長の実現に向けた改革プランを進めてきました。

同氏には、激変する環境下において、当社グループの中長期の経営戦略推進および企業価値向上の牽引者として期待するとともに、取締役として当社グループの的確な意思決定や監督の実行において適切な人材と判断し、引き続き取締役候補としての選任をお願いするものです。

本議案は、本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了していない場合にのみ採決されます。

取締役在任期間
3年

所有する当社の株式数
（うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数）
18,839株（10,439株）

取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

2 伊東（いとう） 次夫（つぐお） 1956年9月26日生（満64歳） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	三菱自動車工業株式会社入社
1997年7月	米国三菱自動車販売株式会社 副社長
2002年8月	The US Business Initiatives, Inc. 社長
2012年8月	ITOCHU Automobile America Inc. 副社長
2014年12月	当社入社
2015年1月	コンプレッサー事業部事業部長
2015年4月	サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 代表取締役社長（現任）
2017年6月	専務執行役員 グローバルコンプレッサー事業統括
2018年6月	取締役 専務執行役員 グローバルコンプレッサー事業統括
2019年6月	代表取締役 副社長執行役員 自動車コンプレッサー事業統括
2020年4月	代表取締役 副社長執行役員 コンプレッサー事業統括（現任）

（重要な兼職の状況）
サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

伊東次夫氏は、自動車業界において、豪州・米州の海外拠点での豊富な経験を有しており、2015年に当社子会社のサンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社の代表取締役に就任し、当社の海外展開の成長に貢献しています。

2018年に当社取締役、翌2019年に代表取締役に就任し、取締役会における経営上の重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定機能を高めるとともに、グローバル領域での自動車事業戦略および推進・実行体制の構築を行い、グループ各社への展開を図り、牽引してきました。

同氏には、幅広い分野での能力・知見をもって、特に激変する自動車産業に対する事業競争力向上およびさらなる事業成長への貢献を期待するとともに、取締役として当社グループの的確な意思決定や監督の実行において適切な人材と判断し、引き続き取締役候補としての選任をお願いするものです。

本議案は、本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了していない場合にのみ採決されます。

取締役在任期間
8年

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数)
0株（ー株）

取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

3 Mark Ulfig（マーク ウルフィグ） 1956年11月14日生（満64歳） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年5月	General Electric Co. Research Engineer
1985年8月	KPMG Peat Marwick Senior Management Consultant
1988年5月	SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. Plant Manager
2009年10月	SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. 代表
2010年10月	当社執行役員 SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. 代表 兼 SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V. 代表
2013年6月	専務取締役
2015年6月	取締役兼専務執行役員
2016年6月	取締役副社長
2017年6月	取締役副社長 グローバル事業管掌
2017年10月	取締役副社長 グローバル事業管掌 SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. 会長
2018年4月	取締役 副社長執行役員 グローバルコンプライアンス 管掌 SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. 代表取締役社長（現任）
2019年6月	取締役 副社長執行役員 海外事業管掌 兼 コンプライアンス管掌（現任）

（重要な兼職の状況）
SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.　代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

Mark Ulfig氏は、米国での弁護士資格を持ち、法務面での豊富な経験と知識を有しています。2009年より当社グループの主力である米国子会社の代表を務め、米国での営業および製造改革に携わってきました。2013年より当社の取締役として、海外事業経営を軸に経営の監督を適切に行うとともに、グローバルな活動を推進し、特に海外現地法人の経営強化や自動車事業を中心としたグローバル顧客との強固な関係を構築してきました。

2018年以降は、北米および中南米拠点の再編を軸に、合理化およびコスト競争力の強化とともに、グローバル領域におけるコンプライアンス強化を牽引しています。

同氏には、特に環境変化の激しい海外事業において、中期的な収益基盤の再構築を牽引することに加え、法務面の知識と経験を活かしたさらなるコンプライアンス強化を牽引することを期待するとともに、取締役として当社グループの的確な意思決定や監督の実行において適切な人材と判断し、引き続き取締役候補としての選任をお願いするものです。

本議案は、本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了していない場合にのみ採決されます。

取締役在任期間
2年

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数)
15,124株（9,124株）

取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

4 小林（こばやし） 英幸（ひでゆき） 1967年4月26日生（満54歳） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月	当社入社
2012年9月	コンプレッサー事業工場 事業工場長
2013年6月	コンプレッサー事業部 副事業部長
2015年4月	サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 事業本部 商品戦略部長
2016年1月	経営企画室 事業戦略部長
2017年6月	執行役員 経営企画室長
2019年6月	取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 事業開発管掌
2020年4月	取締役 常務執行役員 コーポレート戦略管掌 兼 広報・SDGs管掌 兼 経営企画室長(現任)

■ 取締役候補者とした理由

小林英幸氏は、当社の主力製品である自動車空調用コンプレッサーの技術開発および生産管理の分野において主力製品のモノづくりを長年牽引し、その分野での幅広い知識・経験を有しています。2012年には事業工場長として、グローバルでのモノづくりと技術開発を支え、翌2013年には副事業部長として事業経営に携わり、グローバル事業拡大に貢献してきました。

2017年に執行役員経営企画室長、2019年より取締役として、戦略的および技術的な観点を軸に経営の監督を適切に行うとともに、中期経営計画の策定および実施展開に対し中心的な役割を果たしました。

同氏には、現在の市場環境の激変に対し、新たな経営コンセプトによる中期経営計画の企画・実行責任者として、特に技術開発分野での経験と実行力のもと、経営戦略の具体的推進を牽引することを期待するとともに、取締役として当社グループの的確な意思決定や監督の実行において適切な人材と判断し、引き続き取締役候補としての選任をお願いするものです。

本議案は、本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了していない場合にのみ採決されます。

取締役在任期間
2年

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数)
13,772株（11,472株）

取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

5 高橋（たかはし） 博史（ひろし） 1958年4月14日生（満63歳） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2002年7月 エアコン事業工場 生産管理部長
2007年5月 IT本部長
2014年4月 執行役員 八斗島事業所長
2015年4月 執行役員 生産管理本部長
2017年7月 執行役員 赤城事業所長
2018年11月 執行役員 群馬担当
モノづくりプロセス標準化PJマネージャー
2019年6月 取締役 常務執行役員
CSE本部長 兼 モノづくり管掌
2020年4月 取締役 常務執行役員
モノづくり管掌 兼 人財・総務管掌 兼 CSE本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

高橋博史氏は、生産技術、生産管理等のモノづくり分野を長年担当しており、その分野での幅広い知識・経験を有しています。2007年には、IT本部長に就任し、当社グループのIT化による業務改革を推進しました。その後、当社の主力事業である自動車機器事業および流通システム事業のグローバルマザー事業所長として主力事業におけるモノづくり改革を推進してきました。

2018年より、さらなる業務改革のための全社プロジェクトを立ち上げ、グローバル領域での原価改善を牽引し、翌2019年からは取締役として、モノづくりの観点を軸に経営の監督を適切に行っています。

同氏には、事業所経営の経験やITを使った効率化の牽引によるモノづくり改革の推進を期待するとともに、取締役として当社グループの的確な意思決定や監督の実行において適切な人材と判断し、引き続き取締役候補としての選任をお願いするものです。

本議案は、本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了していない場合にのみ採決されます。

取締役在任期間
2年

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数)
9,121株（7,421株）

取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

6 秋間（あきま） 透（とおる）

1969年12月1日生（満51歳）　再 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月	当社入社
2008年7月	経営企画室 主席
2015年6月	Sanden International (U.S.A.), Inc. 取締役副社長
2017年6月	経理本部 主席
2018年4月	執行役員 経理本部長
2019年6月	取締役 執行役員 財務経理本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

秋間透氏は、当社の財務、経理を長年担当しており、その分野での幅広い知識・経験を有しています。2015年には、米国子会社の取締役副社長として、同社の収益力の向上およびキャッシュフローの改善に貢献しました。

2018年に執行役員経理本部長に就任し、翌2019年より取締役として、財務的な観点を軸に経営の監督を適切に行うとともに、グローバルに事業展開を行う当社グループにおける財務構造の改革を牽引してきました。

同氏には、当社グループのさらなる財務構造改革およびキャッシュフロー経営の一層の推進を期待するとともに、取締役として当社グループの的確な意思決定や監督の実行において適切な人材と判断し、引き続き取締役候補としての選任をお願いするものです。

本議案は、本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了していない場合にのみ採決されます。

取締役在任期間
8年

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数)
2,200株（ ― 株）

取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

7 尾﨑（おざき） 英外（ひでと） 1945年12月26日生（満75歳）

再任 社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1968年４月	トヨタ自動車販売株式会社入社
1999年６月	トヨタ自動車株式会社 取締役
2000年７月	トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長
2008年６月	あいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）代表取締役会長
2011年６月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 特別顧問
2013年６月	当社 社外取締役（現任）
2014年７月	SVPグローバル・アジアLLC経営諮問委員
2015年６月	水戸証券株式会社 社外取締役
2018年７月	上海交大教育集団リーンマネジメント学院院長（現任）
2020年３月	株式会社ブロードリーフ社外監査役（現任）
2020年６月	UCCホールディングス株式会社（登記社名 ユーシーシーホールディングス株式会社）社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社ブロードリーフ　社外監査役
UCCホールディングス株式会社　社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および社外取締役として果たすことが期待される役割

尾﨑英外氏は、自動車会社、損害保険会社等における幅広い企業経営の経験から、経営戦略・経営管理において高い見識・能力を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいています。株主視点から経営に関する多くの助言をいただくほか、2017年８月に設置した当社の指名・報酬委員会の委員長として経営の透明性・公平性を高めるため積極的に発言いただいています。

同氏には、会社経営に対する知見や豊富な経験のもと当社グループの一層の経営の透明性確保に貢献していただくことを期待するとともに、持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

本議案は、本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了していない場合にのみ採決されます。

取締役在任期間
2年

所有する当社の株式数
（うち、株式報酬制度に基づく交付株式の数）
10,000株（ ― 株）

取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

8 牛山（うしやま） 雄造（ゆうぞう） 1950年6月10日生（満71歳）

再任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社
2000年7月 米国トヨタ自動車販売 上級副社長
2004年6月 トヨタ自動車株式会社 常務役員
2009年6月 株式会社東海理化（登記社名 東海理化電機製作所）取締役副社長
2010年6月 同社 代表取締役社長
2015年6月 同社 相談役
2019年6月 当社 社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および社外取締役として果たすことが期待される役割

牛山雄造氏は、自動車業界における幅広い企業経営の経験を有し、海外戦略企画・海外営業・生産管理の分野において高い見識・能力を有しております。特に2010年からは株式会社東海理化の代表取締役社長として、リーマンショック後の経営を立て直し、事業成長を成し遂げており、その経験・見識をもとに、2019年より当社の社外取締役として経営を適切に監督いただいています。また、指名・報酬委員会の委員として経営の透明性・公平性を高めるため積極的に発言いただいています。

同氏には、当社グループの自動車事業の構造改革をさらに進めるにあたって、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

■ 独立性について

同氏と当社との間には取引関係はございません。同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、独立性が認められます。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 尾﨑英外氏および牛山雄造氏は、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しており、両氏が原案どおり選任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
3. 候補者のうち、西勝也氏、伊東次夫氏、小林英幸氏、高橋博史氏、秋間透氏が所有する当社株式の数には、内数として表示している業績連動型株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数（本総会時現在）を含めて表示しております。 当該制度に関するご説明は、第1号議案の（注）3をご参照ください。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各取締役候補者は当該保険契約の当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。当該保険契約の内容につきましては、第1号議案の（注）4をご参照ください。
5. 各取締役候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。
6. 各取締役候補者の取締役会への出席状況は、2020年度の実績となります。

本議案は、本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了していない場合にのみ採決されます。

第４号議案　定款一部変更の件

※本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了している場合にのみ採決されます。

１.変更の理由

本第三者割当増資に係る払込みの完了により、当社は、ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループが属する、海信集団控股股份有限公司（Hisense Group Holdings Co., Ltd.）を究極の親会社とするHisenseグループの傘下となります。現在、当社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までの１年としておりますが、本第三者割当増資に係る払込みの完了後において、Hisenseグループにおける決算期に当社の決算期を合わせることにより、決算・管理体制の強化・効率化を図ることを目的として、決算期の変更を行うこととしました。

なお、本議案は、本定時総会の前日までに、本第三者割当増資に係る払込みが完了している場合にのみ採決されます。

２.変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（基準日） 第１２条　当会社は、毎年３月３１日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	（基準日） 第１２条　当会社は、毎年１２月３１日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
（招集） 第１３条　当会社の定時株主総会は、毎年６月にこれを招集する。	（招集） 第１３条　当会社の定時株主総会は、毎年３月にこれを招集する。
（事業年度） 第３２条　当会社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日までの１年とする。	（事業年度） 第３２条　当会社の事業年度は、毎年１月１日から１２月３１日までの１年とする。

現行定款	変更案
（剰余金の配当） 第３３条　株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 前項のほか、取締役会の決議により、毎年９月３０日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	（剰余金の配当） 第３３条　株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 前項のほか、取締役会の決議により、毎年６月３０日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。
	附則
（新設）	第１条　第３２条（事業年度）の規定にかかわらず、第９６期事業年度は２０２１年４月１日から２０２１年１２月３１日までの９か月間とする。
（新設）	第２条　第３３条（剰余金の配当）第２項の規定にかかわらず、第９６期事業年度の中間配当の基準日は２０２１年９月３０日とする。
（新設）	第３条　前二条および本条は、第９６期事業年度の終了をもって、これを削除する。

以上

1 当社グループの現況

1．財産および損益の状況

区　分		第 92 期（2017年度）	第 93 期（2018年度）	第 94 期（2019年度）	第 95 期（当連結会計年度）（2020年度）
売上高	(百万円)	287,609	273,934	204,880	137,477
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	4,411	564	△9,735	△23,237
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	4,255	△23,060	2,287	△45,251
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	(円)	※1 154.00	△833.58	82.54	△1,630.38
総資産	(百万円)	※2 275,649	246,401	187,559	155,081
純資産	(百万円)	50,957	23,538	22,699	△16,956
１株当たり純資産額	(円)	※1 1,633.99	685.04	747.92	△664.58
自己資本比率	(%)	16.4	7.7	11.1	△11.9

（注）1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．売上高には、消費税等（消費税および地方消費税をいう。）は含まれておりません。
3．※1当社は2017年10月１日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第92期の「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」につきましては、当該株式併合が期首に行われたと仮定して算出しております。
4．※2「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を第94期の期首から適用しており、第92期の「総資産」につきましては遡及適用後の数値を記載しております。

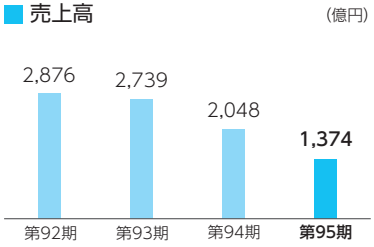

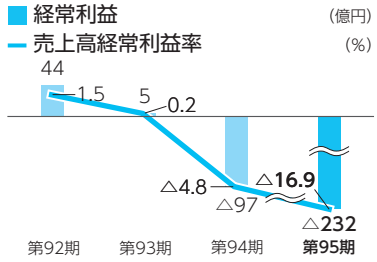

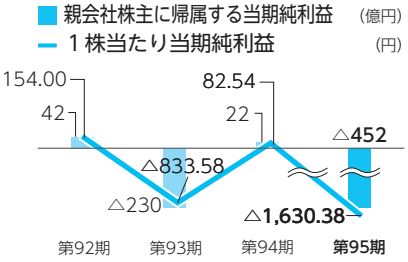

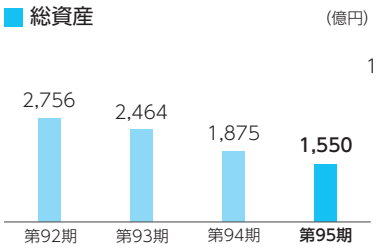

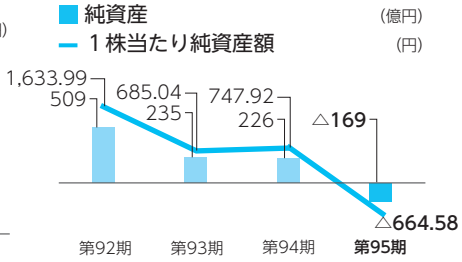

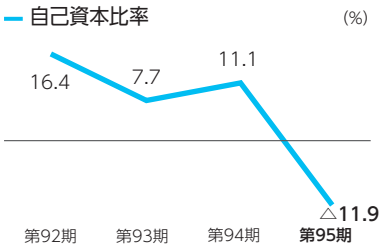

（注）グラフは億円単位未満、切り捨てで表示しております。

2．当連結会計年度の事業の状況

A．事業の経過および成果

当社グループは、2019年４月に公表した中期経営計画「SCOPE2023」に沿って「生産体制の抜本的見直し」「基盤収益力の向上」「積極的な『協創』による成長」「資産改革によるキャッシュフロー創出」「実行のための仕組み改革」の５つの改革プランに日々取り組んでおります。その一環として、構造改革を積極的に推し進め、早期割増退職金に加え、生産体制の抜本的な見直しに伴う固定資産の減損損失等を計上し、業績回復に向けた変動費改善および固定費削減施策等を着実に進めてまいりました。

当社グループは、中期経営計画「SCOPE2023」の重点項目である「基盤収益力の向上」において、電動車両向けの電動コンプレッサー生産ラインの組立工程の自動化を完了し、量産を開始しました。また、「生産体制の抜本的見直し」に基づき、欧州、米州等において積極的に拠点再編を進めるなど着実に取組みを進めております。

また、当社および一部のグループ会社（以下、当社ら）は、今後の再成長に向けた強固な収益基盤の確立と財務体質の抜本的な改善を図るべく2020年６月30日付で産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続き（いわゆる事業再生ADR手続き）を申請し、2021年３月１日に海信家电集团股份有限公司（Hisense Home Appliances Group Co., Ltd.）（以下「ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループ」）との間で、第三者割当の方法により、同社が設立する特別目的会社に対して、総額約214億円の普通株式を発行すること等を内容とする株式引受契約を締結いたしました。

その後、当社らは、2021年３月22日開催の第２回債権者会議（事業再生計画案の協議のための債権者会議）の再々続会において、上記株式引受契約の内容を踏まえ、ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループおよび同社が設立した特別目的会社である海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社との協議を経て策定した事業再生計画案（その後の変更を含み、以下「本事業再生計画」といいます。）をお取引金融機関様に対して説明し、当社の債務免除を実行していただくことを含むその内容についてご検討いただいておりました。そして、2021年５月７日開催の第３回債権者会議（事業再生計画案の決議のための債権者会議）の再続会において、対象債権者たる全てのお取引金融機関様から本事業再生計画について同意が得られ、同日をもちまして事業再生ADR手続が成立いたしました。

当連結会計年度の世界経済および日本経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により世界同時不況に陥ったものの各国で徐々に経済活動を再開し、自動車需要も特に2020年後半は急速な回復傾向を示しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の脅威は依然として世界各地で継続していることに加え、半導体を始めとする部品供給問題や物流費の高騰など、引き続き極めて不安定な経済状況になっております。

新型コロナウイルス感染症の当社への当連結会計年度の影響としては、顧客および当社生産拠点のシャットダウンが４月以降も続き、また日本や米国等の拠点でも需要の落ち込みに伴う一時帰休を行うなど、第１四半期連結会計期間は大幅な減収となりましたが、第２四半期連結会計期間以降は、各拠点の操業が再開し、需要も回復傾向に向かい、第３および第４四半期連結会計期間では想定以上の回復を見せたことで、直近の需要は前年水準まで戻ってきましたが、当連結会計年度では大幅な減収となりました。

加えて、流通システム事業の中核を担っていたサンデン・リテールシステム株式会社（以下、「SDRS」といいます。）が前連結会計年度の第３四半期連結会計期間から当社グループの連結対象外となった影響

で、当連結会計年度において、前年同期比で43,275百万円の減収要因となっています。
その結果、当連結会計年度の売上高は、137,477百万円（前年同期比32.9%減）となりました。
そのような環境下において、当社グループは前連結会計年度に実施した構造改革による効果を着実に創出したことに加え、さらなる変動費改善および固定費削減施策等を実施しましたが、第１四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症による大幅な需要減少や、第３四半期連結会計期間以降の急激な需要回復に伴う物流費の高騰や部品不足に対応するための空輸対応の増加等の影響が大きくなったことに加え、事業再生計画を策定する中で各種引当や在庫等の評価基準を見直した結果、営業損失は18,456百万円（前年同期は営業損失3,401百万円）となりました。経常損失は営業損失に加え、事業再生ADR手続き等に関連する費用の計上により23,237百万円（前年同期は経常損失9,735百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は経常損失に加え、主に事業再生計画策定に伴う、国内や欧州での固定資産の減損損失等により、45,251百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2,287百万円）となりました。
このような厳しい経営環境のもと、事業再生ADR手続きを通して、ハイセンスグループと株式引受契約を交わし、協創による統合熱マネジメントの推進がさらに進展することになったことに加え、債権者会議にて事業再生計画を債権者様に合意いただいたことで、当社グループの今後の再生・成長に向けた基盤が整いました。
当社グループは“ビジョン”である「環境と快適が調和する豊かな社会の実現のために、時代を切り拓き続け、全ての人々から信頼される企業になる」を掲げ、この実現を目指し、新たな企業価値を創造してまいります。

B．設備投資の状況

当社グループでは、グローバルでの生産体制強化および現地調達化・内製化等を目的に、総額84億円の設備投資を実施いたしました。
自動車機器事業においては、主に自動車空調用コンプレッサーおよび自動車空調システム生産設備で日本地区で44億円、アジア地区で30億円、欧州地区で9億円、総額84億円の設備投資を行いました。
日本においては、主に電動車両向け電動コンプレッサーの増産設備および、水加熱ヒーター増産設備等への設備投資を実施、アジア地区ではタイにおいて内燃機関向けコンプレッサーの生産集約化に向けた生産設備への設備投資を実施いたしました。

C．資金調達の状況

該当事項はありません。

D．事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

3．重要な子会社の状況

A．重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社	1,985百万円	100%	自動車空調システム事業
サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社	2,282百万円	100%	自動車空調用コンプレッサー事業
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC.	18百万 米ドル	※ 100%	米国地域における自動車機器の製造および販売
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH	0百万 ユーロ	※ 100%	欧州地域における自動車機器の販売および開発
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	21百万 ユーロ	※ 100%	欧州地域における自動車機器の製造
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.	152百万 ポーランドズロチ	※ 100%	欧州地域における自動車機器の製造
SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.	6百万 シンガポールドル	100%	アジア・中近東地域における自動車機器の製造および販売

（注）1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．※印は子会社保有の株式を含んでおります。

B．事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

4．対処すべき課題

A．事業再生に向けた取組み

当社は「2．当連結会計年度の事業の状況　A．事業の経過および成果」に記載のとおり、2020年６月30日より事業再生ADR手続きを進めてまいりましたが、2021年５月７日の第３回債権者会議の再続会において、対象債権者たる全てのお取引金融機関様から事業再生計画について同意が得られたことにより、同日をもちまして事業再生ADR手続が成立いたしました。今後当社は、本事業再生計画を確実に遂行し、当社事業の再生と当社の持続的な成長に向け、抜本的な事業再生に取り組んでまいります。

本事業再生計画における、事業再構築のための施策（骨子）は以下の通りです。

（1）生産体制の抜本的見直し
成熟製品である内燃機関向け製品については生産拠点を集約化し、成長製品である電動車両向け製品については強みを発揮できる最適生産体制を志向することを基本方針とした、生産体制の抜本的な見直しに取り組みます。

（2）基盤収益力の向上
従前の取り組みに加えて、ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループまたは同社が属するハイセンスグループ等との共同購買等によるコストダウンを推進します。

（3）積極的な「協創」による成長
①EV向け電動コンプレッサーおよび統合熱マネジメントの拡販
大手顧客に対するEV向け電動コンプレッサーおよび統合熱マネジメントに係るビジネスの新規立ち上げにより、限界利益の改善を目指します。
②開発費削減
EV向け電動コンプレッサーにおいてはビジネスに対する選択と集中、内燃機関向けコンプレッサーにおいては廉価版斜板ピストン式コンプレッサーの標準化によるアプリ開発中心へのシフト等により開発費の削減を図ります。

（4）キャッシュフロー創出施策の強化（運転資本改善）
滞留債権回収に早期に取り組み、サプライチェーンマネジメント改革により見込み生産から補充生産へと切り替え、在庫削減を図ります。

（5）実行のための仕組み改革
収益を重視した受注基準で案件を選別し、保守的な販売前提に基づくグローバルの予実管理をコーポレート主体で実施します。原価管理、経費管理等の重要項目については、活動単位でコーポレートが進捗確認する体制とします。さらに、滞留債権、在庫、投資いずれにおいても、コーポレートのガバナンスの下、施策実行状況をモニタリングするとともに、課題がある拠点に対しては施策実行を日本側から支援する体制といたします。

B．継続企業の前提に関する重要事象

当社グループの業績は、前連結会計年度において、流通システム事業の主要子会社であったサンデン・リテールシステム株式会社（以下、「SDRS」といいます。）の発行済株式の全てを売却したことや、自動車機器事業における欧州・中国市場を中心とした車両販売減や新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け、売上高は2019年３月期対比△25%の204,880百万円となり、営業損失は3,401百万円、経常損失は9,735百万円となりました。前連結会計年度末における借入金及び社債の合計金額は100,252百万円であり、手元流動資金23,711百万円に比して高い水準にあるとともに、流動負債が流動資産を超過しておりました。

当連結会計年度においても、SDRS株式の売却や自動車機器事業における新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け、売上高は前年同期比△32.9％の137,477百万円となり、営業損失は△18,456百万円、経常損失は△23,237百万円となりました。当連結会計年度末における借入金及び社債の合計金額も100,846百万円であり、手元流動資金18,203百万円に比して高い水準にあるとともに、流動負債が流動資産を超過しております。また、当連結会計年度末における負債合計は、172,037百万円であり、資産合計155,081百万円を超過しております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が引き続き存在しております。

この状況を踏まえ、当社は「２．当連結会計年度の事業の状況　Ａ．事業の経過および成果」に記載のとおり事業再生ADR手続きを申請し、当該手続きは、当社の債務免除を実行していただくことをその内容に含む事業再生計画について、対象債権者たる全てのお取引金融機関様から同意が得られたことにより、成立いたしました。

なお、債務免除の効力発生は、海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社に対する普通株式発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）に係る払込みの完了を条件としておりますが、本第三者割当増資は、2021年５月27日開催予定の当社臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加に係る定款の一部変更を行うこと及び本第三者割当増資に係る各議案が全て原案どおり承認可決されること等が条件となっております。また、対象債権者の対象債権のうち債権免除後に存続する債権を本第三者割当増資に係る払込みが完了した日（債務免除の効力発生日ともなります）後速やかに（但し、本第三者割当増資に係る払込みが完了した日後遅くとも３か月以内に）、残債権全額の元本返済のための資金調達を行う必要がございます。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の当社グループの事業の状況及び債務免除の効力発生とも関連する本第三者割当増資の進捗状況及び残債権全額の元本返済のための資金調達の状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

5．当社グループの主要な拠点（2021年３月31日現在）

A．国内の主要な拠点

当社

本社(群馬県伊勢崎市寿町20番地)　東京本社(東京都)

子会社等

群馬県、東京都、埼玉県、愛知県、栃木県、大阪府

B．海外の主要な拠点

子会社等

米国、イギリス、ドイツ、フランス、ポーランド、シンガポール、インド、中国

6．当社グループの従業員の状況（2021年３月31日現在）

事業の種類別セグメント	従業員数		前連結会計年度比増減	
自動車機器事業	6,196	(2,269) 名	△262	(＋226) 名
流通システム事業	0	(0)	0	(0)
その他の事業	50	(9)	△1	(＋1)
合計	6,246	(2,278)	△263	(＋227)

（注）従業員数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に外数で記載しております。

7．主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	28,304百万円
株式会社群馬銀行	16,610
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	12,560

2 会社の現況

1．株式の状況（2021年３月31日現在）

A．発行可能株式総数　79,200,000株

B．発行済株式の総数　28,066,313株

C．株主数　10,608名

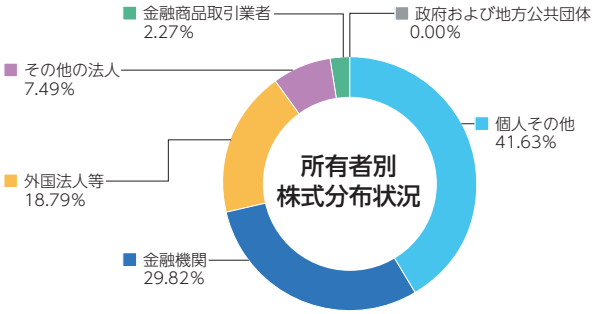

D．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	2,150千株	7.66%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,876	6.69
サンデン取引先持株会	1,319	4.70
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY	1,132	4.04
株式会社みずほ銀行	1,017	3.63
株式会社群馬銀行	1,017	3.63
大同生命保険株式会社	694	2.47
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	570	2.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	427	1.52
CLEARSTREAM BANKING S.A.	389	1.39

（注）持株比率は自己株式（13,954株）を控除して計算しております。

E．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

F．職務執行の対価として交付された株式の状況

当社の導入する業績連動型株式報酬制度は、「２．会社役員の状況 D．取締役および監査役の報酬等の額 (a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項（ｖ)業績連動型株式報酬」に記載のとおりであり、本制度に基づき、取締役および監査役に対して当事業年度中に交付された当社株式はございません。なお、本制度に基づき当事業年度中に付与されたポイントに相当する交付予定株式の数は、取締役（社外取締役を除く）に対し20,766株、その対象者数は５名であります。

G．その他株式に関する重要な事項

2021年５月27日開催予定の当社臨時株主総会において、発行可能株式総数を変更する内容の定款の一部変更、および海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行に関する議案が上程されております。両議案が承認可決され、新株式の発行に係る払込が実行された場合、当社の発行可能株式総数は112,200,000株、発行済株式の総数は111,693,313株となり、大株主の第１位は海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社（持株数83,627千株、持株比率74.88%）となることが予定されております。なお、かかる払込は、両議案承認後、払込期間である2021年５月10日から2021年12月31日のいずれかの日において実行されることになります。

2．会社役員の状況

A．取締役および監査役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏　名		担当および重要な兼職の状況
代表取締役　社長執行役員	西　　勝也		指名・報酬委員
代表取締役　副社長執行役員	伊東　次夫		コンプレッサー事業統括 サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社　代表取締役社長 指名・報酬委員
取締役　副社長執行役員	Mark（マーク）　Ulfig（ウルフィグ）		海外事業管掌　兼　コンプライアンス管掌 SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. 代表取締役社長
取締役　常務執行役員	小林　英幸		コーポレート戦略管掌　兼　広報・SDGs管掌　兼　経営企画室長
取締役　常務執行役員	高橋　博史		モノづくり管掌　兼　人財・総務管掌　兼　CSE本部長
取締役　執行役員	秋間　透		財務経理本部長
取締役	尾﨑　英外	社外　独立	指名・報酬委員長 株式会社ブロードリーフ　社外監査役 UCCホールディングス株式会社（登記社名　ユーシーシーホールディングス株式会社）　社外取締役
取締役	牛山　雄造	社外　独立	指名・報酬委員
常勤監査役	市川　伸司		
監査役	湯本　一郎	社外　独立	
監査役	松木　和道	社外　独立	アネスト岩田株式会社 社外取締役 NISSHA株式会社 社外取締役
監査役	五十嵐　富三郎		藤田エンジニアリング株式会社 社外取締役

（注）1. 取締役尾﨑英外氏および取締役牛山雄造氏は、社外取締役であります。
2. 監査役湯本一郎氏および監査役松木和道氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役尾﨑英外氏、取締役牛山雄造氏、監査役湯本一郎氏および監査役松木和道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役湯本一郎氏および監査役五十嵐富三郎氏は、長年にわたる金融機関での勤務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 木村尚敬氏は、2020年4月30日をもって、取締役を辞任いたしました。
6. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

B．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

C．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

D．取締役および監査役の報酬等の額

(a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針を定めております。当社の取締役の報酬については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し決定しており、その内容は以下の通りです。なお、本方針は、独立社外取締役2名を含む取締役4名で構成する任意の指名・報酬委員会（委員長は独立社外取締役）から答申された内容を踏まえ、取締役会において決定したものであります。

(i) 基本方針

役割及び年次業績の反映、並びに中長期企業価値を向上させることを動機付ける報酬及び構成比率とする。

(ⅱ) 報酬の決定方針

取締役の報酬は、会社業績の反映と株主価値との連動性をより明確にする観点から、a.基本報酬（固定）、b.短期業績連動報酬（賞与）、c.業績連動型株式報酬で構成し、その支給割合方針は、基本報酬70%、短期業績連動報酬15%、業績連動型株式報酬15%を目安とする。

(ⅲ) 基本報酬（固定）

取締役の基本報酬額については、業界水準や外部調査機関による役員報酬の調査結果等も参考に、役位、職務等を勘案し、相応な金額とする。

(ⅳ) 短期業績連動報酬（賞与）

取締役の短期業績連動報酬については、単年度業績に対するインセンティブとして、連結業績を基本に決定する。当社にて設定した連結営業利益率を指標とし、その利益率によって変動する原資率基準（0%～1.2%）に基づき、短期業績連動報酬総額を決定する。各取締役への報酬額については、原則として取締役毎の基本報酬比率に基づき配分する。

(ⅴ) 業績連動型株式報酬

取締役の業績連動型株式報酬については、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、株式交付信託（役員報酬BIP信託）の仕組みを用い、各事業年度の業績目標の達成度及び役位に応じて当社株式等の交付を行う。

各取締役に対し、毎年一定の期間に、対象期間における役位に応じて一定のポイントを付与すると共

に、業績目標の達成度に応じて付与するポイントを加算する。業績目標の達成度は連結経常利益率を指標とし、加算率は0%～30%とする。付与されたポイントは毎年累積され、取締役の退任後に、累積されたポイントに応じて、当社株式等の交付を行う。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定プロセスの透明性と内容の客観性を確保する観点から、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、独立社外取締役2名を含む取締役4名で組織する指名・報酬委員会（委員長は独立社外取締役）にて審議のうえ、その提言に基づき、取締役会において審議し決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(c) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等限度額は、2007年6月22日開催の第81期定時株主総会において決議された、年額500百万円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。また株式報酬につきましては、2018年6月21日開催の第92期定時株主総会において決議された、取締役及び執行役員に対し、3事業年度の合計で450百万円以内、1事業年度あたりに付与されるポイント上限は650,000ポイント（130,000株相当）とします。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。監査役の報酬等限度額は、2008年6月24日開催の第82期定時株主総会において決議された、年額60百万円以内としております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

④取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	短期業績連動報酬（賞与）	非金銭報酬（業績連動型株式報酬）	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	197	180	—	17	—	6
監査役（社外監査役を除く）	22	22	—	—	—	2
社外取締役	16	16	—	—	—	3
社外監査役	14	14	—	—	—	3
合計	251	233	—	17	—	14

（注）1. 上記には、2020年4月30日をもって辞任した社外取締役1名及び2020年7月29日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 短期業績連動報酬（賞与）の額又は数の算定方法およびその算定の基礎として選定した業績指標の内容は「(a)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項（ⅳ)短期業績連動報酬（賞与)」に記載の通りであり、当社における短期の業績を示す最も適切な指標であることが当該業績指標を選択した理由です。なお、当事業年度における当該指標の実績は-13.9%です。
4. 非金銭報酬（業績連動型株式報酬）の額又は数の算定方法およびその算定の基礎として選定した業績指標の内容は「(a)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項（ⅴ)業績連動型株式報酬」に記載の通りであり、当社の中期経営計画における経営目標の経常利益率と連動させることが当該業績指標を選択した理由です。なお、当事業年度における当該指標の実績は-16.9%です。

E．社外役員に関する事項

(a) 当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	出席状況 取締役会	出席状況 監査役会	主な発言状況
社外取締役	尾﨑　英外	15回中15回（100%）	—	自動車会社・損害保険会社の経営等を通じて培った豊富な経験・見識等から、当社の経営に関し有益な発言を行っております。
	牛山　雄造	15回中15回（100%）	—	自動車会社の経営等を通じて培った豊富な経験・見識等から、当社の経営に関し有益な発言を行っております。
社外監査役	湯本　一郎	15回中15回（100%）	16回中16回（100%）	金融機関・製造業における経営等を通じて培った豊富な経験・見識等から、当社の経営に関し有益な発言を行っております。
	松木　和道	15回中14回（93%）	16回中16回（100%）	総合商社における企業法務・製造業における経営等を通じて培った豊富な経験・見識等から、当社の経営に関し有益な発言を行っております。

(b) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

尾﨑英外氏は、自動車会社、損害保険会社等における幅広い会社経営に対する知見や豊富な経験のもと、経営戦略・経営管理の観点および株主視点から当社経営に対し活発に助言を行い、当社グループの一層の経営の透明性確保に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行いました。また、当社の指名・報酬委員会の委員長および議長を務め、取締役の業務執行の適切な評価等を行うとともに、取締役候補者の指名や役員報酬方針、役員のサクセッションプラン等の議論において強いリーダーシップを発揮しました。

牛山雄造氏は、自動車業界における幅広い企業経営の経験および海外戦略企画・海外営業・生産管理分野における高い見識・能力に基づき、当社経営に対し多くの助言を行うほか、製造現場にも積極的に赴き現場目線での助言を行い、当社グループの構造改革および中期経営計画の推進に貢献し、持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行いました。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の業務執行の適切な評価等を行うとともに、取締役候補者の指名や役員報酬方針、役員のサクセッションプラン等に関し積極的に発言を行い、議論を深めることに貢献しました。

3．会計監査人の状況

A．名称

有限責任 あずさ監査法人

B．報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	64百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90百万円

（注）1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、監査品質を確保していくために適切であると判断したので、会計監査人の報酬等の額につき、同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、合意された手続業務等の対価を支払っております。
4. 一部の連結子会社等は、有限責任あずさ監査法人以外の監査法人等が、計算関係書類等の監査を行っております。

C．解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第１項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

4．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

＜内部統制システムに関する基本方針＞

当社は、当社およびグループ各社からなる企業集団の経営に関する管理・監督機能を担う持株会社として、以下のとおりグループ経営管理体制を整備します。

A．取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は法令等遵守（以下、「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、規程においてグループのコンプライアンス管理を明確化し、その徹底を図るため、以下のような体制を構築します。

(a) コンプライアンスは、日常の業務における基本行動であり、これを徹底するため、法務本部を主管部門として定め、コンプライアンスに関する重要な問題は、経営会議・取締役会で審議し、決定します。

(b) グループ各社にコンプライアンス責任者および推進担当者を選任し、コンプライアンスの徹底に取り組みます。

(c) コンプライアンスの内容は、「理念ハンドブック」に定め、法務本部は役員・従業員に対し適時階層別コンプライアンス教育を実施します。

(d) コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかに総務本部経由、法務本部に報告する体制を構築します。また従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合に対応して、内部通報制度として社内外にホットラインを設置します。
(e) コンプライアンスの徹底のための取組みの状況については、取締役会および監査役会に定期的に報告します。
(f) 当社は内部監査部門を設置し、内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査します。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の文書および電磁的記録の保存および管理を徹底するため、規程において明確化し、以下のような体制を構築します。

(a) 文書および電磁的記録の管理は総務本部を主管部門とし、それぞれ部門別に文書管理責任者およびITセキュリティ管理責任者を配置し、文書および電磁的記録の作成・保管・廃棄にいたる管理を行います。
(b) 文書又は電磁的記録の保存および管理は、取締役および監査役が必要に応じ閲覧できる状態で行います。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、規程においてグループのリスク管理体制を明確化し、その徹底を図るため以下のような体制を構築します。

(a) 経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを統合的に把握し、リスク管理を徹底するため、経営管理本部を主管部門とします。
(b) 各社のリスク管理については、各社にリスク管理責任者および担当者を選任し、定期的なリスク評価とリスクのコントロール等、平時の予防体制を整備します。
(c) 規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生する恐れがある場合の体制を事前に整備するように努め、重要なリスク管理の問題については、経営会議・取締役会で審議し、決定します。
(d) 危機管理については、総務本部を主管部門とし、危機管理体制を整備します。
(e) 内部監査部門はリスク管理体制の有効性を監査し、取締役会、監査役会、経営会議等へ報告します。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会の意思決定の妥当性と透明性の向上を図るため、社外取締役を複数名設置します。
(b) 取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は執行役員に権限移譲を行い、迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進します。
(c) ビジョン実現のための経営の最重要ツールとして中期経営計画、年度経営計画を位置づけ、全社経営品質改革（ＳＴＱＭ）に基づき計画の目標設定と活動体系を定め、執行役員に役割を分担させ、効率的な業務執行ができる体制とします。
(d) さらに、仕事の見直し、IT化等を通じ、常に業務執行の効率化を推進します。

E．当社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループを統括する持株会社として、当社およびグループ各社における経営管理の各種基本方針を定め、その徹底を図るため以下のような体制を構築します。

(a) 当社は、グループ会社の業務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を構築し、当社グループ共通の「理念ハンドブック」の配付、内部通報制度を構築するなど、当社と同様の取組みを実施します。

(b) 当社は、グループ会社管理を徹底するため、各社に役員を派遣するとともに、経営管理本部を主管部門として定め、関係会社管理に関する重要な問題は、経営会議・取締役会で審議し、決定します。

(c) 当社の本部長、国内外グループ各社の社長は、各社、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立および運用の責任と権限を有します。

(d) グループ会社における決裁権限は、決裁規程および関係会社管理規程により定め、事業運営に関する重要事項について情報交換および協議を行います。

(e) 財務報告に係る内部統制を整備し、財務報告の適正と信頼性を確保します。

(f) 内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長および各責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導・助言を行います。

F．監査役の職務を補助すべき従業員およびその独立性に関する事項

(a) 取締役は、監査役の求めにより、監査の実効性を高めかつ監査職務を円滑に遂行するための適切な従業員を監査役スタッフとして配置します。

(b) 監査役および監査役会の事務局は、経営管理本部に設置します。

(c) 監査役は監査役スタッフの指揮命令権を有し、監査役スタッフは監査役監査に必要な情報を収集する権限を有します。

(d) 監査役スタッフは監査役補助職務以外の職務を兼任し、監査役補助職務については取締役の指揮命令を受けないものとし、その異動・人事評価・懲戒処分については監査役と協議します。

G．取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 取締役、執行役員および従業員（グループ会社を含む）は、監査役に対して経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況その他経営上の重要な事項を定期的に報告します。

(b) 取締役、執行役員および従業員（グループ会社を含む）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部通報制度に基づき通報された事実その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告します。

(c) 当社は、監査役に(a)または(b)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けることがないよう、予防体制を整備します。

H．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、代表取締役および監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。

(b) 監査役は、内部監査部門および子会社の監査役と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図ります。

(c) 監査役又は監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じます。

なお、上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。

5．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

A．コンプライアンス体制

当社は、グループのコンプライアンスに関する基本規程を整備しグループ各社に展開しています。また、規程に基づき選任された各社のコンプライアンス責任者および推進担当者に対し、海外拠点に対しては統括拠点に配置した専任の法務担当者を通じて諸施策を展開しています。当年度は、具体的にはコンプライアンス教育（インサイダー取引防止、独占禁止法遵守、著作権法遵守、営業秘密の保護、賄賂防止）などにより、グループ全体のコンプライアンスリスクの低減を図りました。翌期は、当期の活動実績を踏まえて当社およびグループ各社が策定した年間計画に基づき、グループ共通のテーマに関する新たな方針の展開や従業員教育の実施などを予定しています。

B．リスク管理体制

当社は、基本的なリスクマネジメント体制を整備済みであり、これに基づき運用を行っています。当期も当社およびグループ会社を対象とした、定期的なリスクアセスメントを行いました。また、持株会社の経営管理本部主催による「リスク検討会」を開催し、リスクの把握と対応を行っています。リスクには大地震、自然災害、パンデミック等の事業継続に直接影響を与えるリスクだけでなく、企業の信用や経営戦略に関わるリスクなども含まれます。

情報リスクに対しては、全てのITユーザーに対するITセキュリティ再教育を実施するとともに、国内外の重要拠点についてITセキュリティの総点検を行い、認識したリスクについて対策を実施しています。
また、リスク管理の全般的な状況は取締役会にて経営管理本部より報告され、重要なリスクの対応については毎月開催する経営会議にて審議し、リスクの低減に努めました。

C．効率的な業務執行体制

当社の取締役会は複数名の社外取締役を選任し、経営の透明性を確保し環境変化に迅速に対応できる体制とするとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は各自の権限および責任の範囲で職務を執行しております。

主要子会社については、毎月執行責任者が出席する会議（経営会議、常務会、執行会議）での報告、議論を通して経営方針等の徹底を図っており、グループ経営としての一体性を確保しております。
当社は、2020年６月30日には「事業再生ADR手続」を申請し、現在、事業再生計画案を作成し、この事業再生計画案の成立を目指してまいりました。このなかで、5カ年中期経営計画を策定し、「生産体制の抜

本的見直し」「基盤収益力の向上」「積極的な『協創』による成長」「資産改革によるキャッシュフロー創出」「実行のための仕組み改革」の５つの重点施策を掲げ、活動しております。

D．グループ管理体制

子会社については「事業会社管理規程」「関係会社管理規程」等に基づき、子会社から報告を受け、また重要な事項を当社経営会議・取締役会において審議し、子会社の適正な管理運営に努めました。子会社が当社に対し事前の合意を求める、または報告すべき事項を定めたこれら規程に従い、子会社から当社に対し、事前協議申請・報告がされております。加えて、当期は事業会社の指揮命令系統の事業内容に即したさらなる統一・効率化により、グローバル経営機能、事業競争力、新商品開発力の、より一層の強化・向上を図っております。

E．内部監査体制

内部監査を主管する経営管理本部は、当社およびグループ各社を対象として、コンプライアンスの状況、リスク管理体制の有効性、グループガバナンスの有効性および財務報告に係る内部統制の有効性等について内部監査を実施し、社長および監査役や、各責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導・助言を行っております。また、内部監査の状況は取締役会にて経営管理本部より報告され、取締役による監督の有効性向上を図っております。

子会社の監査に関しては、経営管理本部に子会社監査役を設置し、子会社の監査役監査を実施し、内部監査人、当社の監査役、会計監査人と連携し、監査の実効性を上げております。

当期は、組織再編に伴うガバナンス上の問題発生の抑止ならびに、不正・コンプライアンス違反防止の観点や業務の有効性の観点より、当社および国内子会社の業務監査を実施しました。

F．監査役監査体制

監査役監査については、監査役４名（うち社外監査役２名）で構成される監査役会を原則月次開催しております。監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等（当社各部門およびグループ事業会社の責任者）や会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、その遵法性と適正性について協議し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しているか等経営を監視しております。

当期においては、①経営計画の遂行状況②企業集団の内部統制の運営状況（特に、グループガバナンス・コンプライアンス・品質の状況）③経営の重要案件に対する執行の取組み状況を重点監査項目と定め、監査してまいりました。また各監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な文書を閲覧し、内部統制システムの整備・運用状況を監視および検証しております。加えて、代表取締役、社外取締役、子会社監査役および内部監査部門と定期的な意見交換を行い監査役監査の実効性を高めております。特に、重要な子会社監査役との連携強化のため、常勤監査役は重要な子会社監査役と月次で連絡会を開催、また社外監査役も含めた全監査役はグループ監査役会を年３回開催し、監査の実施状況等意見交換を実施しております。

当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態はありませんでした。

なお、監査職務を円滑に遂行するために経営管理本部に兼任の監査役スタッフを１名配置しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	**92,847**	**流動負債**	**141,923**
現金及び預金	19,899	支払手形及び買掛金	33,030
受取手形及び売掛金	44,979	短期借入金	56,986
商品及び製品	12,762	1年内償還予定の社債	2,185
仕掛品	5,579	1年内返済予定の長期借入金	24,292
原材料	6,099	未払金	9,072
その他のたな卸資産	2,386	リース債務	2,656
未収入金	4,197	未払法人税等	452
未収消費税等	4,225	賞与引当金	1,330
その他	9,420	売上割戻引当金	166
貸倒引当金	△16,702	製品保証引当金	2,757
固定資産	**62,234**	その他	8,993
有形固定資産	**43,423**	**固定負債**	**30,114**
建物及び構築物	14,820	社債	1,662
機械装置及び運搬具	10,223	長期借入金	15,719
工具器具備品	2,342	リース債務	6,649
土地	10,094	繰延税金負債	336
リース資産	1,816	退職給付に係る負債	2,569
建設仮勘定	4,125	環境費用引当金	505
無形固定資産	**815**	株式報酬引当金	158
その他	815	その他	2,512
投資その他の資産	**17,995**	**負債合計**	**172,037**
投資有価証券	15,196	〔純資産の部〕	
退職給付に係る資産	134	**株主資本**	**△17,204**
繰延税金資産	1,380	資本金	11,037
その他	4,640	資本剰余金	3,377
貸倒引当金	△3,356	利益剰余金	△30,944
		自己株式	△674
		その他の包括利益累計額	**△1,241**
		その他有価証券評価差額金	1
		繰延ヘッジ損益	△28
		為替換算調整勘定	△873
		退職給付に係る調整累計額	△341
		非支配株主持分	**1,490**
		純資産合計	**△16,956**
資産合計	**155,081**	**負債・純資産合計**	**155,081**

連結損益計算書

（2020年4月1日から 2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**137,477**
売上原価		**129,802**
売上総利益		**7,674**
販売費及び一般管理費		**26,131**
営業損失		**18,456**
営業外収益		
受取利息	450	
受取配当金	8	
為替差益	420	
受取賃貸料	734	
その他	292	1,906
営業外費用		
支払利息	1,711	
持分法による投資損失	676	
アドバイザリー費用	1,371	
その他	2,928	6,687
経常損失		**23,237**
特別利益		
固定資産売却益	178	
投資有価証券売却益	0	
その他	80	259
特別損失		
固定資産処分損	148	
操業休止関連費用	957	
減損損失	19,272	
その他	1,213	21,592
税金等調整前当期純損失		**44,571**
法人税、住民税及び事業税		790
法人税等調整額		291
当期純損失		**45,652**
非支配株主に帰属する当期純損失		401
親会社株主に帰属する当期純損失		**45,251**

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	**39,751**	**流動負債**	**75,711**
現金及び預金	6,169	営業未払金	782
営業未収入金	5,137	短期借入金	51,407
貯蔵品	12	1年内返済予定の長期借入金	20,966
関係会社短期貸付金	54,513	1年内償還社債	2,185
その他	413	リース債務	24
貸倒引当金	△26,494	未払費用	107
固定資産	**35,973**	賞与引当金	57
有形固定資産	**16,856**	その他	179
建物	7,379	**固定負債**	**16,964**
構築物	866	社債	1,662
機械及び装置	24	長期借入金	10,852
車両運搬具	0	リース債務	43
工具器具備品	144	預り保証金	24
土地	8,429	株式報酬引当金	158
リース資産	6	関係会社事業損失引当金	4,220
建設仮勘定	5	繰延税金負債	3
無形固定資産	**0**	**負債合計**	**92,675**
投資その他の資産	**19,117**	〔純資産の部〕	
投資有価証券	340	**株主資本**	**△16,957**
関係会社株式	1,807	資本金	11,037
関係会社出資金	14,836	資本剰余金	4,453
関係会社長期貸付金	1,689	資本準備金	4,453
前払年金費用	134	利益剰余金	△32,046
その他	369	その他利益剰余金	△32,046
貸倒引当金	△59	繰越利益剰余金	△32,046
		自己株式	△402
		評価・換算差額等	**7**
		その他有価証券評価差額金	7
		純資産合計	**△16,950**
資産合計	**75,725**	**負債・純資産合計**	**75,725**

損益計算書

（2020年4月1日から 2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
グループ運営収入	3,114	
不動産賃貸収入	1,194	
関係会社配当金収入	3,241	
その他	432	**7,984**
営業費用		**6,160**
営業利益		**1,823**
営業外収益		
受取利息	684	
受取配当金	8	
為替差益	1,809	
受取賃貸料	762	
雑収入	26	3,290
営業外費用		
支払利息	771	
租税公課	160	
貸倒引当金繰入額	15,276	
アドバイザリー費用	1,371	
雑損失	1,268	18,848
経常損失		**13,734**
特別利益		
固定資産売却益	81	
投資有価証券売却益	0	
その他	37	119
特別損失		
減損損失	4,473	
関係会社事業損失引当金繰入額	4,220	
関係会社株式評価損	19,140	
関係会社出資金評価損	496	
その他	22	28,353
税引前当期純損失		**41,968**
法人税、住民税及び事業税		124
法人税等調整額		－
当期純損失		**42,093**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月26日

サンデンホールディングス株式会社
取 締 役 会　　御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山　根　洋　人　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　會　田　浩　二　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、サンデンホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度において売上高が著しく減少し、営業損失18,456百万円を計上しており、また、2021年３月31日現在において16,956百万円の債務超過の状況にあるとともに、連結貸借対照表上の流動負債が流動資産を超過している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が2020年６月30日に申請した事業再生ADR手続が、2021年５月７日開催の第３回債権者会議の再続会において、対象債権者である取引金融機関から以下の金融支援を含む事業再生計画案についての同意が得られたことにより、同日をもって成立した。

・会社の対象債権者に対する債務63,000百万円の免除が、会社の海信日本オートモーディブエアコンシステムズ合同会社に対する第三者割当増資に係る払込みが完了した日に効力が発生する。
・会社は、当該第三者割当増資に係る払込みが完了した日後速やかに（ただし、当該払込みが完了した日後遅くとも３か月以内に）、対象債権者の残債権全額の元本返済を行う。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月26日

サンデンホールディングス株式会社
取 締 役 会　　御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山　根　洋　人　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　會　田　浩　二　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、サンデンホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度末において16,950百万円の債務超過の状況にあるとともに、貸借対照表上の流動負債が流動資産を超過している状況にあり、また、会社及び子会社が営む自動車機器事業の売上高が著しく減少し、重要な営業損失を計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が2020年６月30日に申請した事業再生ADR手続が、2021年５月７日開催の第３回債権者会議の再続会において、対象債権者である取引金融機関から以下の金融支援を含む事業再生計画案についての同意が得られたことにより、同日をもって成立した。

・会社の対象債権者に対する債務63,000百万円の免除が、会社の海信日本オートモーディブエアコンシステムズ合同会社に対する第三者割当増資に係る払込みが完了した日に効力が発生する。
・会社は、当該第三者割当増資に係る払込みが完了した日後速やかに（ただし、当該払込みが完了した日後遅くとも３か月以内に）、対象債権者の残債権全額の元本返済を行う。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、2020年度の監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月26日

サンデンホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　市川伸司　㊞

社外監査役　湯本一郎　㊞

社外監査役　松木和道　㊞

監査役　五十嵐富三郎　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

01 電動車の需要増大に合わせ 電動コンプレッサーのバリエーションを拡充

当社では世界各国における電動車の需要増大に合わせ、電動コンプレッサーのバリエーションの拡充を進めています。現在は、第２世代から第４世代のラインアップを展開し、ハイブリッド車、電気自動車向けをはじめ、トラックや建設機械向けなどにも対応し、汎用性の高いモデルから、小型軽量・高静粛性モデル、さらには「統合熱マネジメントシステム」に対応する大容量・高効率・高耐久モデルも投入しています。当社は今後成長が期待される欧州、中国市場ですでに多くの顧客を持つほか、米国において新規商権を獲得するなど、グローバルな提供を進めています。今後は需要拡大に向けた供給体制の強化に加え、電動車の進化を見据え、超高電圧化による急速充電への対応など、幅広いニーズに備えた開発も進めていきます。

電動コンプレッサー　ラインアップ

第2世代

- 幅広い運転条件に対応する汎用モデル

第3世代

- 小型軽量・高静粛性モデル
- ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車など幅広く対応

第4世代

- 大容量、高効率、高耐久モデル
- 統合熱マネジメントシステムに対応

02 電動コンプレッサーの自動生産ラインで量産開始

グローバルマザー工場である群馬県伊勢崎市の八斗島事業所において、電動コンプレッサー製造ラインの組立工程の自動化が完了し、2020年10月から量産を開始しました。この生産ラインの年間生産能力は75万台であり、新ラインとして新製品の供給を開始しています。

自動化の主な内容は、ロボットを活用した組立作業の自動化であり、自動化率75％を達成しています。また検査工程においては3Dカメラによる画像解析、画像検知システムおよび電気性能試験などを導入し、生産ラインへの投入人員は、従来比１／３に抑えています。今後はさらなる需要拡大に応えるべく、欧州や中国工場への展開も進めていきます。

03 リチウムイオンバッテリー温度管理システムを開発

サンデン・アドバンストテクノロジー株式会社は、アメリカ・コロラド州にて開催される「パイクスピーク・インターナショナル・ヒルクライム」に電気自動車で参戦するチーム「SAMURAI SPEED」（企画・運営：株式会社ゼロイースクエア）に協賛しています。当社は本レースの使用車に「レース用リチウムイオンバッテリー温度管理システム」を提供しています。

2年目となる今年は、最新水冷式バッテリー温度管理システムを開発。新型コロナウイルス感染拡大の影響でアメリカでのレース参戦は見送りましたが、2020年11月に長野県木曽町で開催された「ALL JAPAN HILL CLIMB FESTIVAL in 御岳」にエキシビション走行として参加し、有効なデータが収集されました。過酷な使用条件でのデータの収集・検証を繰り返し、これらは当社が電気自動車向けに提供する「統合熱マネジメントシステム」の開発に生かしていきます。

04 新型コロナウイルスを不活性化するオゾンUFB水生成器を開発

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、サンデン・アドバンストテクノロジー株式会社は、オゾンUFB（ウルトラファインバブル）水供給装置の開発に着手しております。本装置は群馬県初の新しいUFB（衛生関連）製品となるため、群馬県産業経済部と連携し、多方面にわたり強力なご支援をいただきながら進めています。

オゾンUFB水に含まれるオゾンは、二酸化塩素や次亜塩素酸などよりも高い酸化力を持ち、多くの細菌やウイルスを死滅させることができることが実証されています。またオゾンUFB水に含まれるオゾンは分解して酸素に戻るため、無害で、安全性も高く、環境にも優しいことから、多くの医療機関で施設内の消毒や感染症予防に利用されています。今回、外部検査機関の実証実験により、この製品により生成されるオゾンUFB水は、新型コロナウイルスを99.9%以上不活性化させる効果が認められました。

今後の展開先としては、比較的除菌剤の使用量が多いと考えられる幼稚園や学校、映画館、スポーツジム、オフィスなどへの導入が期待されます。さらに当社の主な事業である自動車関連においても、レンタカーや、タクシー、カーシェアなどへの展開も見込んでいます。まずは本格生産前に、群馬県内の医療機関や介護施設にて試作品のモニター評価を行う予定です。

オゾンUFB水生成器（試作機）

サンデングループのSDGsへの貢献

当社はSDGsの目指すゴールである2030年の社会のありようを見据え、「環境と快適が調和する豊かな社会の実現のために、時代を切り拓き続け、全ての人々から信頼される企業になる」をビジョンに掲げています。事業戦略とESGの取組みを結びつけることで、当社と社会の双方の成長を実現していくことを目指し、SDGｓ達成への貢献に向けては5つの重点分野を抽出して取り組んでいます。持続可能な社会の実現につながる企業活動を通じて、企業価値の向上とともに、持続的な成長に向けて着実に成果を積み上げていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

重点分野	関連性の高いSDGs	代表的な取り組み事例
良質な商品の提供と顧客満足度の向上	7 8 9 12 13 15	● 環境製品の研究開発の推進 ● 継続的な調達改革
地球環境の保全	3 4 6 12 13 15	● MFCAの展開 ● 地域環境保全活動(主要5エリア)
労働安全衛生の確保	1 2 3 6 8	● 安全衛生憲章に沿った活動
多様な人材の確保と育成	1 2 4 5 8	● 世界各地域の慣習や文化の尊重
コンプライアンスの徹底	10 12	● 法令・国際ルールの遵守 ● GDPR

PICK UP 2020年度の重点的取り組み「環境製品の研究開発の推進」

「統合熱マネジメントシステム」領域に注力し、「協創」により「脱炭素社会」実現に貢献

当社は他社との「協創」により環境にやさしい技術の開発を通じて、社会に貢献していきます。特に現在は、世界的に「脱炭素社会」の実現に向けて、自動車産業は「電動化」への動きが加速しています。当社は電気自動車の熱エネルギーを統合的に有効活用する「統合熱マネジメント」の開発を進め、世の中の課題解決に貢献します。

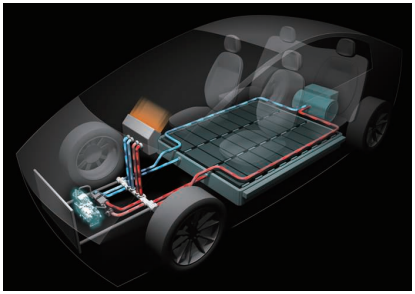

株式についてのご案内

STOCK GUIDANCE

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月開催
基準日	定時株主総会　毎年３月31日 期末配当金　毎年３月31日 中間配当金　毎年９月30日 そのほか必要があるときは、 あらかじめ公告して定めた日
上場証券取引所	東京証券取引所
単元株式数	100株
公告方法	当社のホームページ〈https://www.sanden.co.jp〉に掲載する。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞および前橋市において発行する上毛新聞に掲載する。
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031
（インターネットホームページURL）	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

【株式に関する住所変更等のお届けおよびご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、上記の三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

ホームページのご案内

当社ウェブサイトでは、最新情報を随時更新しておりますので、是非ご覧ください。

https://www.sanden.co.jp/

株主総会会場のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年は株主総会へのご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

日　時

2021年
6月25日金曜日　午前10時
（受付開始：午前9時30分）

会　場

群馬県伊勢崎市昭和町3918
伊勢崎市文化会館
電話 0270-23-6070

交通案内

- 電車でお越しの方は、
  JR本庄駅
  JR本庄早稲田駅
  JR伊勢崎駅・東武伊勢崎駅より、
  無料バスを運行しております。
  ① 本庄駅北口　9時5分発
  ② 本庄早稲田駅北口　8時35分発
  ③ 伊勢崎駅南口　9時15分発
  ※係員がご案内致します。
- 車でお越しの方は、
  北関東自動車道
  伊勢崎インターチェンジより約10分
  関越自動車道
  本庄児玉インターチェンジ
  より約45分
  ※駐車場は会場の駐車場をご利用ください。

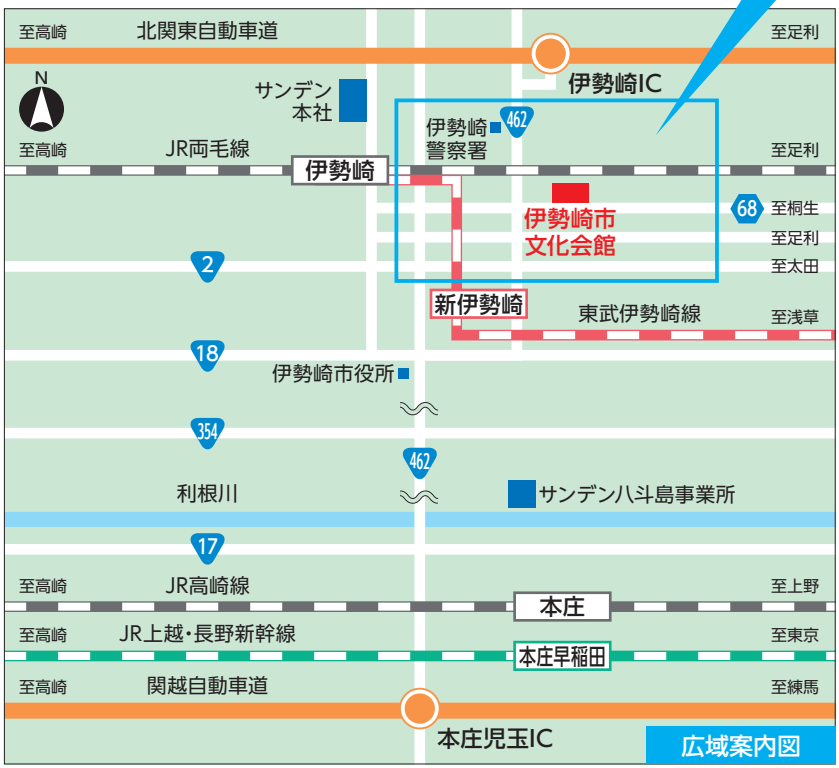

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。